

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更について

1 経緯

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、その目標の明確化を図り、目標設定の基本となる考え方、地域において育成すべき農業経営の規模、生産方式、農業従事の態様等に関する営農類型ごとの指標、農用地利用集積の目標を定め、実現のための施策、措置を定めたものであり、この基本構想に沿って農業経営改善計画（認定農業者）の認定、農地利用集積計画（農地の貸借）の策定等を行っている。

また、この基本構想は、農業経営基盤強化促進法第6条第3項において、県が農業経営基盤強化促進法に基づき作成する「基本方針」に則することが定められていることから、令和3年3月に、県が「基本方針」を変更したことに伴い、当市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」をそれに則した形へと変更を行うもの。

2 今後のスケジュール

令和3年9月～11月	関係団体と内容について検討 ※あおもり農業支援センター（農地中間管理機構）に対しては、書面で意見を聴くこと
令和3年12月 ～令和4年1月	農業委員会及び農業協同組合の意見聴取（書面による記録）
令和4年2月	県知事との協議（上記意見を添付）
令和4年3月	県知事の同意（庁内調整や農業会議の意見聴取を経る）
令和4年4月	公告

3 経営体の経営目標等の変更について

（1）経営体の経営目標【変更】

区分	【変更後】	【変更前】
所得目標		
主たる従事者の所得	430万円程度	400万円程度
世帯当たりの年間農業所得	570万円程度	530万円程度
新規就農者		
主たる従事者の所得	220万円程度	200万円程度
世帯当たりの年間農業所得	290万円程度	265万円程度
労働時間	1人当たり 2,000時間程度	1人当たり 2,000時間程度

(2) 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

	営農類型	経営規模 (ha) 【変更後】		経営規模 (ha) 【変更前】	
1	水稲＋施設野菜(いちご)＋大豆	水稲	0.6	水稲	0.6
		いちご(促成)	0.3	いちご(促成)	0.2
		いちご育苗ほ場	(0.3)	いちご育苗ほ場	(0.2)
		大豆	0.6	大豆	0.6
		経営面積計	1.5	経営面積計	1.4
2	水稲＋施設野菜＋果樹	水稲	0.6	水稲	0.6
		ミニトマト(ハウス)	0.2	ミニトマト(ハウス)	0.15
		りんご		りんご	
		ふじ	0.3	ふじ	0.2
		王林	0.1	王林	0.1
		経営面積計	1.2	経営面積計	1.05
3	水稲＋露地野菜	水稲	0.6	水稲	0.6
		ながいも	1.1	ながいも	1.1
		ながいも種子	(0.28)	ながいも種子	(0.28)
		にんにく	0.6	にんにく	0.35
		ピーマン	0.15	ピーマン	0.15
		経営面積計	2.45	経営面積計	2.20

(3) 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

	営農類型	経営規模 (ha) 【変更後】		経営規模 (ha) 【変更前】	
1	水稲＋施設野菜(いちご)	水稲	0.6	水稲	0.6
		いちご(促成)	0.15	いちご(促成)	0.1
		いちご育苗ほ場	(0.15)	いちご育苗ほ場	(0.1)
		経営面積計	0.75	経営面積計	0.7
2	水稲＋施設野菜	水稲	0.6	水稲	0.6
		ミニトマト(ハウス)	0.15	ミニトマト(ハウス)	0.1
		経営面積計	0.75	経営面積計	0.7
3	水稲＋露地野菜	水稲	0.6	水稲	0.6
		ながいも	0.55	ながいも	0.55
		ながいも種子	(0.14)	ながいも種子	(0.14)
		にんにく	0.35	にんにく	0.18
		ピーマン	0.075	ピーマン	0.075
経営面積計	1.58	経営面積計	1.41		